

三芳町行政評価制度報告書

ダイジェスト版

【平成27年度】

平成28年3月

目 次

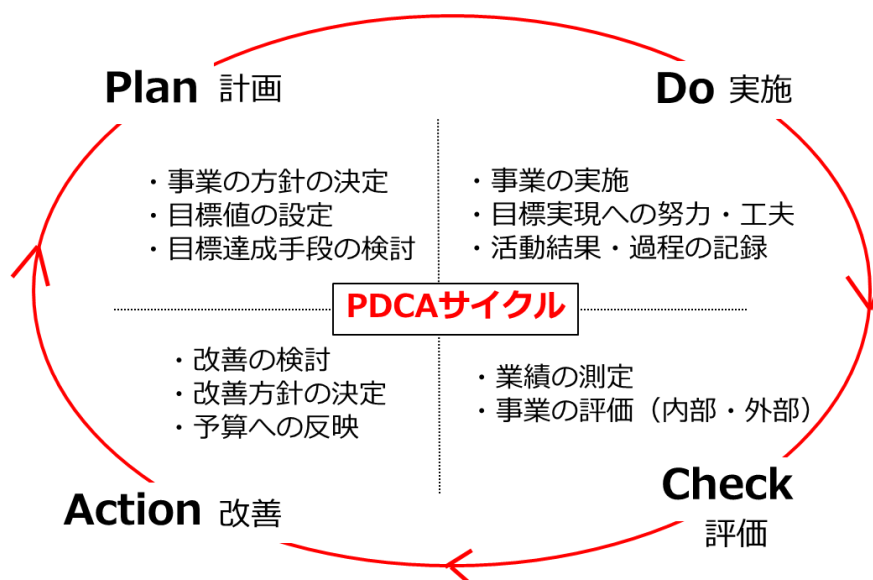
1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	3
(4)	外部評価	3
2	内部評価結果	4
3	外部評価委員会	
(1)	外部評価委員会の概要	17
(2)	評価結果	18
4	事務事業改善検討委員会	
(1)	事業改善検討委員会の概要	22
(2)	評価結果	23
5	まとめ	28

1 三芳町行政評価制度の概要

(1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



(2) 三芳町行政評価制度について

行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、当町では、平成26年度より新たな行政評価制度を構築し、運用を開始した。当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとして、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。次に、新規事業については外部評価委員会で目標の妥当性の検証を実施し、目標の妥当性が適当でない場合は再度目標の設定を行う。これは、目標の設定段階から外部評価を取り入れることで、その客観性や妥当性を確保するものである。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。（一般会計予算事業のみ。）ただし、法定受託事務などの政策的判断の余地が少ない事業や、職員人件費、一般事務費など基本的な事務経費については、評価になじまない事業といえるため、基準を設定し、評価対象となる事務事業の選定を行っている。

（３）内部評価

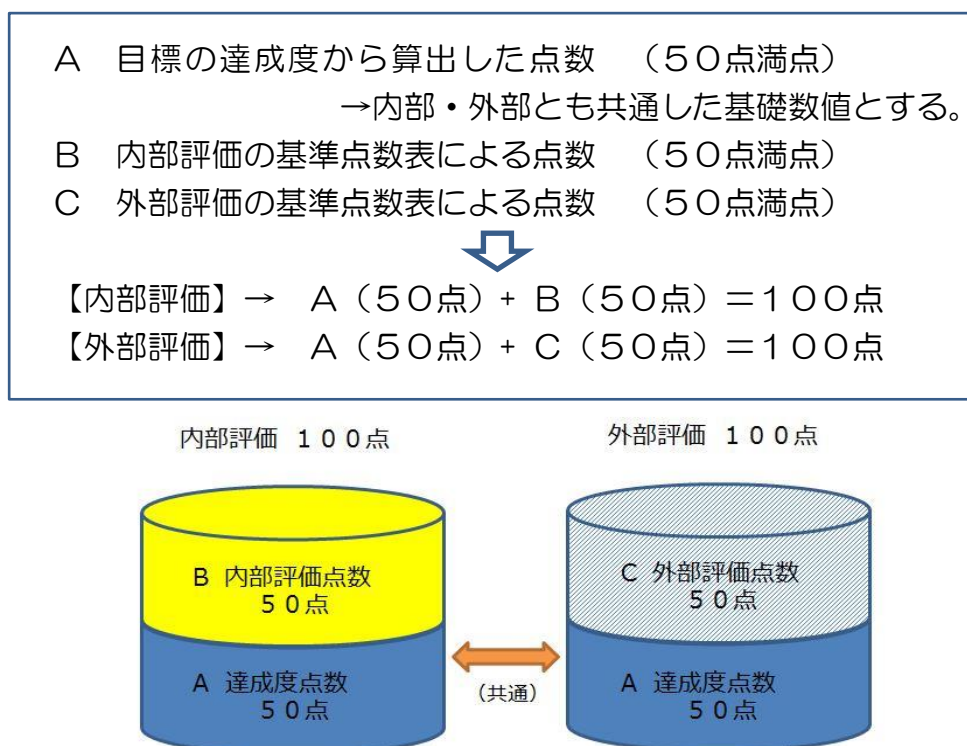
内部評価とは、評価対象となる 194 の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（50 点満点）と、②評価基準点数表による点数評価（50 点満点）の合算（100 点満点）により評価するものである。評価基準点数表は 11 の評価要素により構成されている。

（４）外部評価

外部評価とは、評価対象となる 132 の事務事業を、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。なお、評価基準のうち、住民意識にかかる評価要素 3 基準は必須評価項目として評価する。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表 2 評価点数算出方法】



2 内部評価結果

今年度は平成26年度の事務事業を対象に189事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数(50点)、基準点数表による評価点数(50点)の100点満点で評価が実施された。評価結果は49点以下の事業は全体の1.6%(3事業)、50点以上74点以下の事業は全体の10.6%(20事業)、75点以上の事業は全体の87.8%(166事業)、平均85.8点(昨年度平均83.1点)という評価であった。低評価の理由として、定量的評価に馴染まない事業が依然として存在することが考えられ、それらの評価方法についての課題は残る。評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表 3 内部評価結果一覧】

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
1	議会広報	議会事務局	45	40	85	外部評価対象事業
2	町民の日表彰式開催事業	秘書広報室	48	42	90	27年度より 他事業に移行
3	広報発行事務	秘書広報室	48	50	98	外部評価対象事業
4	政策立案推進事業	政策推進室	50	45	95	外部評価対象事業
5	広域行政事業	政策推進室	50	30	80	
6	スマートIC利便性向上 促進事業	政策推進室	49	37	86	
7	行政改革推進事業	政策推進室	32	45	77	外部評価対象事業
8	公共施設マネジメント構 築事業	政策推進室	32	37	69	
9	総合振興計画策定事業	政策推進室	47	30	77	
10	ふるさと納税推進事業	政策推進室	平成 27 年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
11	地域消費喚起・生活支援 事業	政策推進室	平成 27 年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
12	地域創生先行事業	政策推進室	平成 27 年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
13	行政連絡区支援事業	自治安心課	50	47	97	
14	集会所整備事業	自治安心課	50	43	93	外部評価対象事業
15	集会所等維持管理事業	自治安心課	50	40	90	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
16	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	50	34	84	
17	交通指導員事業	自治安心課	50	35	85	外部評価対象事業
18	交通安全啓発事業	自治安心課	50	40	90	外部評価対象事業
19	交通災害共済事業	自治安心課	50	34	84	
20	交通安全施設整備事業	道路交通課	50	32	82	
21	地域交通改善対策事業	政策推進室	44	34	78	
22	防災啓発及び研修事業	自治安心課	50	50	100	
23	防災設備等維持管理事業	自治安心課	43	50	93	
24	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	50	45	95	外部評価対象事業
25	みよしまつり補助事業	自治安心課	50	41	91	
26	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	50	36	86	
27	防犯灯設置管理事業	道路交通課	46	36	82	外部評価対象事業
28	防犯活動推進事業	自治安心課	42	36	78	外部評価対象事業
29	人権啓発事業	総務課	50	30	80	事業改善検討対象事業
30	住民相談事業	総務課	50	35	85	
31	外国人生活支援事業	総務課	50	34	84	
32	男女共同参画社会促進事業	総務課	48	38	86	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
33	女性相談事業	総務課	40	33	73	外部評価対象事業
34	入間東部福祉会業務	福祉課	50	50	100	外部評価対象事業
35	更生保護事業	福祉課	49	42	91	
36	社会福祉協議会補助事業	福祉課	50	50	100	
37	障がい者在宅援護事業	福祉課	47	48	95	外部評価対象事業
38	障がい者施設援護事業	福祉課	50	49	99	
39	障がい者手当事業	福祉課	50	39	89	外部評価対象事業
40	相談支援事業	福祉課	41	50	91	
41	コミュニケーション支援 養成事業	福祉課	11	50	61	外部評価対象事業
42	手話通訳者等派遣事業	福祉課	50	50	100	
43	障がい者地域生活支援事業	福祉課	40	50	90	外部評価対象事業
44	ぬくもり健康入浴事業	福祉課	39	43	82	26年度未 廃止
45	地域福祉バス利用助成事業	福祉課	44	48	92	
46	老人施設入所措置事業	福祉課	8	44	52	外部評価対象事業
47	在宅介護支援センター運営委託事業	福祉課	50	47	97	
48	介護手当支給事業	福祉課	50	50	100	外部評価対象事業
49	敬老祝金支給事業	福祉課	47	33	80	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
50	高齢者健康生きがい事業	福祉課	40	50	90	
51	高齢者緊急時保護事業	福祉課	33	50	83	
52	在宅福祉支援事業	福祉課	50	50	100	
53	老人クラブ活動支援事業	福祉課	50	50	100	
54	シルバー人材センター支 援事業	福祉課	50	50	100	
55	介護保険利用者負担助成	健康増進課	49	32	81	
56	老人福祉センター運営事 業	福祉課	45	50	95	外部評価対 象事業
57	精神保健福祉事業	福祉課	47	50	97	外部評価対 象事業
58	子どもを守る地域ネット ワーク協議会運営事業	こども支援課	24	44	68	
59	こども医療費支給事業	こども支援課	48	40	88	
60	認可保育所児童委託事業	こども支援課	41	42	83	
61	家庭保育室等利用支援事 業	こども支援課	45	47	92	外部評価対 象事業
62	ひとり親家庭等医療費支 給事業	こども支援課	50	43	93	外部評価対 象事業
63	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	46	44	90	
64	公立保育所管理運営事業	こども支援課	46	46	92	外部評価対 象事業
65	民間保育所支援事業	こども支援課	50	50	100	外部評価対 象事業
66	公立保育所改築事業	こども支援課	50	45	95	26年度完 了

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
67	学童保育室管理運営事業	こども支援課	50	39	89	
68	児童館管理運営事業	こども支援課	50	35	85	
69	みどり学園運営事業	こども支援課	48	43	91	
70	みどり学園児童訓練指導 推進事業	こども支援課	46	46	92	
71	子育て支援センター管理 運営事業	こども支援課	50	38	88	
72	ファミリー・サポート・ センター運営事業	こども支援課	45	43	88	
73	健康増進事業	健康増進課	44	37	81	
74	母子保健事業	健康増進課	48	40	88	
75	がん検診事業	健康増進課	22	35	57	
76	妊婦健康診査事業	健康増進課	44	34	78	外部評価対 象事業
77	地域医療確保事業	健康増進課	46	33	79	外部評価対 象事業
78	予防接種事業	健康増進課	47	37	84	外部評価対 象事業
79	クリーン運動推進事業	環境課	48	34	82	
80	狂犬病予防推進事業	環境課	49	38	87	
81	不法投棄対策事業	環境課	40	32	72	外部評価対 象事業
82	スズメ蜂駆除事業	環境課	42	22	64	26年度末 廃止
83	温暖化対策推進事業	環境課	38	34	72	外部評価対 象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
84	再生可能エネルギー等導入事業	環境課	平成 27 年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
85	環境調査事業	環境課	46	32	78	
86	施設管理事業	健康増進課	38	37	75	
87	廃棄物対策事業	環境課	50	34	84	外部評価対象事業
88	施設維持管理事業	環境課	49	37	86	
89	上富第一区環境衛生協議会事業	環境課	50	32	82	27 年度より 他事業に移行
90	生ごみ減量化促進事業	環境課	30	26	56	26 年度末 廃止
91	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	47	35	82	外部評価対象事業
92	清掃工場運転管理業務	環境課	49	37	86	外部評価対象事業
93	清掃工場運営事業	環境課	49	37	86	
94	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	49	34	83	
95	ごみ共同処理事業	環境課	49	34	83	外部評価対象事業
96	不燃物処理事業	環境課	49	40	89	
97	再商品化事業	環境課	50	47	97	
98	内職相談事業	観光産業課	37	35	72	
99	勤労者住宅資金融資	観光産業課	26	22	48	外部評価対象事業
100	産業祭事業	観光産業課	50	44	94	外部評価対象事業

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
101	農業支援事業	観光産業課	50	49	99	
102	畜産支援事業	観光産業課	50	40	90	
103	地域保全事業	観光産業課	48	44	92	27年度より 他事業に移行
104	農業センター施設管理事業	観光産業課	50	40	90	
105	観光推進事業	観光産業課	50	39	89	
106	商店街支援事業	観光産業課	50	41	91	
107	中小企業融資事業	観光産業課	18	25	43	外部評価対象事業
108	地域経済活性化事業	観光産業課	9	35	44	26年度完了
109	消費生活相談事業	観光産業課	50	34	84	
110	消費生活啓発事業	観光産業課	50	34	84	
111	歩行者等安全対策事業	道路交通課	50	38	88	
112	道路施設管理事業	道路交通課	45	37	82	
113	道路施設維持補修事業	道路交通課	50	28	78	
114	街路樹管理事業	道路交通課	50	38	88	
115	橋梁長寿命化修繕計画策定事業	道路交通課	50	41	91	26年度完了
116	道路施設管理事業（道路台帳）	道路交通課	34	40	74	
117	道路改良事業	道路交通課	50	32	82	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
118	道路拡幅事業	道路交通課	17	38	55	外部評価対象事業
119	河川管理事業	道路交通課	50	29	79	
120	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	38	32	70	
121	都市計画マスタープラン 作成事業	都市計画課	50	21	71	26年度完了
122	都市計画道路用地取得事業	都市計画課	25	33	58	
123	北松原土地区画整理支援 事業	都市計画課	50	44	94	外部評価対象事業
124	藤久保第一土地区画整理 支援事業	都市計画課	50	44	94	外部評価対象事業
125	富士塚土地区画整理支援 事業	都市計画課	45	37	82	外部評価対象事業
126	一般下水道施設管理	上下水道課	42	38	80	
127	一般下水道整備	上下水道課	49	33	82	
128	公園等施設管理事業	都市計画課	48	46	94	
129	公園等施設整備事業	都市計画課	45	46	91	
130	自然の森・総合スポーツ 公園設置事業	都市計画課	50	46	96	外部評価対象事業
131	緑地保全事業	環境課	38	37	75	外部評価対象事業
132	緑化推進事業	環境課	45	36	81	
133	成人の日事業	教育総務課	34	36	70	
134	地域拠点施設整備事業	教育総務課	50	48	98	26年度完了

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
135	幼稚園就園奨励費補助事業	学校教育課	47	49	96	
136	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課	47	48	95	
137	国際交流事業	学校教育課	50	45	95	
138	生徒支援事業	学校教育課	50	47	97	
139	小中一貫教育推進事業	学校教育課	50	50	100	
140	就学支援事業	学校教育課	50	49	99	
141	小中学校教育用コンピュータ維持管理事業	学校教育課	50	43	93	
142	英語指導助手配置事業	学校教育課	50	41	91	
143	人権教育総合推進地域事業	学校教育課	50	48	98	
144	みらいのぞみ学校創造支援事業	学校教育課	50	50	100	
145	小学校施設管理事業	教育総務課	50	38	88	
146	小学校施設整備事業	教育総務課	50	41	91	
147	小学校備品整備事業	教育総務課	47	39	86	
148	小学校活動運営支援事業	教育総務課	49	30	79	
149	三芳町立小学校支援員配置事業	学校教育課	50	48	98	
150	小学校図書館運営事業	学校教育課	50	50	100	
151	自主防犯パトロール事業 (小学校)	学校教育課	47	50	97	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
152	小学校運営	学校教育課	49	50	99	
153	小学校 ICT 機器維持管理 事業	学校教育課	47	46	93	
154	小学校図書館図書整備事 業	学校教育課	44	50	94	
155	小学校教材備品整備事業	学校教育課	50	46	96	
156	就学援助事業(小学校)	学校教育課	49	47	96	
157	中学校施設管理事業	教育総務課	50	38	88	
158	中学校施設整備事業	教育総務課	50	41	91	
159	中学校備品整備事業	教育総務課	50	39	89	
160	中学校活動運営支援事業	教育総務課	49	30	79	
161	三芳町立中学校支援員配 置事業	学校教育課	50	49	99	
162	中学校図書館運営事業	学校教育課	49	50	99	
163	自主防犯パトロール事業 (中学校)	学校教育課	47	50	97	
164	中学校運営	学校教育課	50	50	100	
165	中学校図書館図書整備事 業	学校教育課	50	50	100	
166	中学校教材備品整備事業	学校教育課	50	46	96	
167	就学援助事業(中学校)	学校教育課	50	47	97	
168	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	50	31	81	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
169	家庭教育・子育て支援事業	生涯学習課	38	39	77	
170	週末活動等推進事業	生涯学習課	36	34	70	
171	青少年健全育成事業	生涯学習課	49	27	76	
172	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	46	36	82	
173	芸術文化推進事業	生涯学習課	50	35	85	
174	文化施設整備等事業	生涯学習課	50	32	82	
175	文化財保護事業	文化財保護課	50	31	81	
176	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	50	43	93	
177	公民館施設管理事業	生涯学習課	50	37	87	
178	公民館講座事業	生涯学習課	50	35	85	
179	図書館管理運営事業	生涯学習課	50	47	97	
180	図書館資料整備事業	生涯学習課	50	46	96	
181	図書館の普及活動事業	生涯学習課	50	49	99	
182	資料館管理運営事業	文化財保護課	50	33	83	
183	資料館教育普及事業	文化財保護課	50	33	83	
184	資料館整備事業	文化財保護課	50	33	83	
185	旧島田家住宅事業	文化財保護課	50	33	83	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
186	生涯スポーツ活動促進事業	生涯学習課	50	25	75	
187	学校体育施設開放事業	生涯学習課	44	28	72	
188	体育指導者養成事業	生涯学習課	50	25	75	
189	スポーツ活動補助事業	生涯学習課	50	26	76	
190	体育施設整備等事業	生涯学習課	50	21	71	
191	体育施設等指定管理事業	生涯学習課	50	27	77	
192	学校給食センター施設整備事業	教育総務課	50	42	92	26年度完了
193	学校給食センター管理事業	教育総務課	50	42	92	

3 外部評価結果

(1) 外部評価委員会の概要

① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民 6 名で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。今年度は、42 事業の外部評価及び、今年度新規事業 4 事業の目標項目の妥当性の検証を実施した。

② 外部評価対象事業

行政評価対象事業のうち、教育委員会事業を除いた 132 事業の中から、26 年度に外部評価対象となった事業を除き、内部評価の低い事業や第 5 次行政改革大綱に関わる事業などを抽出し、42 事業を今年度の外部評価対象事業とした。(残りの事業は翌年度に評価実施予定とする。)

③ 外部評価の流れ

ア. 基準点数表による評価

外部評価基準点数表による評価については、評価基準ごとに 3 段階で点数評価を全委員が実施。事業担当課の事業説明、委員会からの質疑応答で構成され、1 事業約 35 分を制限時間とした。各委員によって評価された評価点をもとに平均点を算出し、それを委員会の評価点数とした。

イ. 目標項目の妥当性検証

目標項目の妥当性の検証については、本年度新規事業となる下表の事業を対象に、第 8 回委員会にて実施した。判定の基準を以下のとおりとし、妥当性について「○・△・×」の 3 段階で判定を行った。各委員の判定や意見等を集約した資料をもとに、議論の中で判定した。

○ → 目標項目は妥当である。

△ → 目標項目の妥当性にやや欠ける。(今後改善を有する)

× → 目標項目の妥当性に欠け、目標項目の改善が必要である。

(2) 評価結果

①外部評価結果一覧

外部評価基準点数表による評価と、事業の目標達成度による評価の合計による外部評価点数は以下のとおりである。

【図表 4 外部評価結果一覧】

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
1	議会広報	議会事務局	46	34	80	
2	広報発行事務	秘書広報室	48	48	96	
3	政策立案推進事業	政策推進室	50	44	94	
4	行政改革推進事業	政策推進室	35	43	78	
5	集会所整備事業	自治安心課	50	42	92	
6	交通指導員事業	自治安心課	50	36	86	
7	交通安全啓発事業	自治安心課	49	39	88	
8	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	50	42	92	
9	防犯灯設置管理事業	道路交通課	45	38	83	
10	防犯活動推進事業	自治安心課	43	37	80	
11	女性相談事業	総務課	41	37	78	
12	入間東部福社会業務	福祉課	50	43	93	事業改善検討対象事業
13	障がい者在宅援護事業	福祉課	48	43	91	
14	障がい者手当事業	福祉課	50	42	92	

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
15	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	13	45	58	事業改善検討対象事業
16	障がい者地域生活支援事業	福祉課	42	45	87	
17	老人施設入所措置事業	福祉課	11	43	54	事業改善検討対象事業
18	介護手当支給事業	福祉課	50	41	91	事業改善検討対象事業
19	老人福祉センター運営事業	福祉課	46	41	87	事業改善検討対象事業
20	精神保健福祉事業	福祉課	47	47	94	
21	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	46	42	88	
22	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	50	44	94	
23	公立保育所管理運営事業	こども支援課	47	41	88	
24	民間保育所支援事業	こども支援課	50	44	94	
25	妊婦健康診査事業	健康増進課	45	38	83	
26	地域医療確保事業	健康増進課	47	43	90	
27	予防接種事業	健康増進課	46	41	87	
28	不法投棄対策事業	環境課	42	36	78	
29	温暖化対策推進事業	環境課	40	31	71	事業改善検討対象事業
30	廃棄物対策事業	環境課	50	36	86	
31	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	47	41	88	

	事務事業名	課名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計点数	備考
32	清掃工場運転管理業務	環境課	49	40	89	
33	ごみ共同処理事業	環境課	49	41	90	
34	勤労者住宅資金融資	観光産業課	26	24	50	事業改善検討対象事業
35	産業祭事業	観光産業課	50	41	91	
36	中小企業融資	観光産業課	18	29	47	事業改善検討対象事業
37	道路拡幅事業	道路交通課	17	37	54	事業改善検討対象事業
38	北松原土地区画整理支援事業	都市計画課	50	42	92	
39	藤久保第一土地区画整理支援事業	都市計画課	50	40	90	
40	富士塚土地区画整理支援事業	都市計画課	37	41	78	
41	自然の森・総合スポーツ公園設置事業	都市計画課	50	36	86	事業改善検討対象事業
42	緑地保全事業	環境課	38	38	76	

評価結果は 49 点以下の事業は全体の 2.4% (1 事業)、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 11.9% (5 事業)、75 点以上の事業は全体の 85.7% (36 事業)、平均 83.0 点(昨年度平均 84.6 点)という評価であった。

上記事業のうち、事業改善基準に該当した**コミュニケーション支援養成事業、老人施設入所措置事業、温暖化対策推進事業、勤労者住宅資金融資、中小企業融資、道路拡幅事業**の 6 事業に加え、内部評価基準点数と比較し、外部評価基準点数の差が大きく乖離している**人間東部福祉会業務、介護手当支給事業、老人福祉センター運営事業、自然の森・総合スポーツ公園設置事業**の 4 事業、必須評価項目のうち 5 項目で 1 点を記録した**人権啓発事業**は、事業改善検討委員会の対象事業として、今後の事業の方向性について検討するよう報告することとなった。

② 目標項目の妥当性の検証について

【図表5 目標項目の妥当性検証結果一覧】

No.	事務事業名	担当課名	
1	ふるさと納税推進事業	政策推進室	
区分	目標項目		判定
活動目標	寄附贈呈品の品目数		△
成果目標	寄附金額		△
設けるべき目標	活動目標	町外への発信回数	

No.	事務事業名	担当課名	
2	地域消費喚起・生活支援事業	政策推進室	
区分	目標項目		判定
活動目標	プレミアム商品券抽選者数		○
成果目標	プレミアム商品券による消費喚起額		△

No.	事務事業名	担当課名	
3	地域創生先行事業	政策推進室	
区分	目標項目		判定
活動目標	子育てワークショップ参加人数		△
活動目標	駅前観光看板設置数		△
成果目標	三富エリア訪問人数		△
成果目標	子育てサークル結成数		△
設けるべき目標	活動目標	地方版総合戦略の策定	

No.	事務事業名	担当課名	
4	再生可能エネルギー等導入事業	環境課	
区分	目標項目		判定
活動目標	設計・工事における庁内、学校側とのヒアリング回数		○
成果目標	事業費合計における補助金割合		△

4 事務事業改善検討結果

(1) 事業改善検討委員会の概要

① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、11 事業の検討を実施した。

② 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は下記の条件に該当する事業が選ばれた。

1. 内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、次頁の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業

【図表 6 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

2. 内部評価の時点で、評価基準点数表の必須項目となる「必要性」「効率性」「公平性」の配点が著しく低かった事業
3. 内部評価基準点数と比較し、外部評価基準点数の差が大きく乖離しており、外部の視点から、改善が適切と判断した事業

③ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記のより選択し、総合的な評価を実施した。

- ・継続
- ・内容見直し
- ・拡充
- ・縮小
- ・統合（類似事業との統合）
- ・廃止

(2) 評価結果

各事業の評価結果は以下のとおりである。

【図表 7 事業改善検討委員会結果一覧】

1	人権啓発事業	総務課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 (内容見直し)	<p>* 昨今、外国人労働者・留学生が増えている状況から、外国人の差別意識も社会問題化しており、グローバル視点の人権問題を取り上げなくてはならない。また、日本人の中でも、世代や所得格差による差別意識も見られる。こうした問題が国内・地域で起きないようにしていくことは行政の大きな責務。</p> <p>* 職場ではパワハラ、マタハラといった男女・上下の差別問題が深刻である。子どもの教育だけに任せるのではなく、職場でもハラスメント防止や同和問題といった内容を教育するよう、現実の社会問題を見ながら制度の見直しをしていかななくてはならない。</p> <p>* 人権にも色々な分野があり、障がい者、外国人、パワハラ、マタハラなど新しい人権侵害の問題がある。様々なツールを使って広めていくものであるため、もっと幅広い階層や分野に働きかけることのできる組み立てを。</p> <p>* 人権の花運動は子どもたちへのアピールとして有用である。また、人権がどのようなものであるかは各学校も工夫して学習を行っている。それと結びつけるのであれば一定の効果がある。</p>	
2	入間東部福祉会業務	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>* 補助金の 1,000 万円もの返金があったため、請求額の精査を進めてほしい。</p> <p>* 行政職員が役員に多く入っており、二市一町間での共通理解はあるのだろうが、外部から見たとき、運営面で透明性に欠けるため、透明性を高める必要がある。法人全体の問題としてフィードバックを。</p> <p>* 町として、福祉会のみでなく、他の法人も包括して支援できるような新しい仕組みへの転換を視野に入れてほしい。</p> <p>* 支援学級出身の生徒が就職、社会参加へのステップを踏めるということでは評価できる。しかし、全てではないが、民間企業に就職した際の搾取や薄遇などが気になり。システム構築をしっかりと行ってほしい。</p>	

3	コミュニケーション支援養成事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
拡充	<p>* 民間に任せられる部分は任せてはどうか。→地域特性を理解している通訳者を育成する必要がある。国で定めている地域生活支援事業に位置付けられているため、当面は市町村がやっていかなければならない。</p> <p>* 奨学金制度などを設け、民間の教室への受講支援をしてはどうか。→国立リハビリセンターに教室があるようで、精査していかなければならない。</p> <p>* 視覚障がい者に関する指標も追加してはどうか。</p> <p>* 地域内にも様々な活動団体があるため、それを支援・育成していく取り組みを行政のシステムに取り入れてはどうか。</p> <p>* 淑徳大学教育学部に手話のボランティア活動に参加依頼したり、手話通訳者に簡単な手話講座を依頼するなど、連携してはどうか。</p>	

4	老人施設入所措置事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>* 孤独死の防止、社会的弱者の救済事業として行政が担うべき不可欠な事業。</p> <p>* 1人200万円の支出は大きいと、代替的手段は尽くし、最終手段という位置付けとして活用してほしい。</p>	

5	介護手当支給事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
縮小 (内容見直し)	<p>* 介護者への慰労という目的の妥当性に疑問が残る。また、金額について、富士見市は月額5千円(年換算6万円)、岡山市は年額4万円と、年9万6千円という金額は大きい。制度の改善を含め、金額の適正化を検討してほしい。</p> <p>→予算が厳しければ削られてもおかしくない。近隣市に揃えることは妥当と考える。</p> <p>* 国民保険、下水道費の負担増も予定されており、一気に進めてしまうと住民の負担感は大きい。タイミングは考えなければならない。</p> <p>* 所得や家族構成など要件を付加して、支給額の段階的縮減を進めてはどうか。</p> <p>* 福祉タクシー券やデマンド交通もあり、交通の不便さが理由で高いわけでもない。総合的には見直さざるを得ない。</p>	

6	老人福祉センター運営事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 (内容見直し)	<p>*対象者が増える中で、高齢者が利用しやすい施設にする必要がある。</p> <p>*60歳以上の町民が原則無料と定められているが、利用者の受益者負担を考えていく必要がある。年齢要件を段階的に引き上げることも検討の余地がある。65歳までは稼働年齢だという見方もある。</p> <p>*町民アンケートなどを利用して現状や施設の満足度を聞き取り、対応していく必要がある。これを負担増の理由付けの一つとする。 →高齢者が健康になっていただいて、医療保険を使わなくなるのが理想。今後のふれあいセンターはサービスを受けるだけの場所ではなく、そこに来ている方がサービスの担い手になるよう意識付けをしていけば、お金に変えられない効果が出る。参加できる方は地域に還元してもらえようようにすることを考えている。</p> <p>*『老人』という響きはあまりよくない。名称をふれあいセンターにする、あるいは『高齢者』『シルバー』といった単語を使っては。</p> <p>*福祉は、健康で幸福な生活を送れるようにすること。もっと文化的に向上しようとする狙いがあるべき。飲酒や食事をしながらカラオケをするだけというイメージは払拭しなければならない。そうしないとコミュニケーションが取れないというのでは、日本の昔のムラ社会ではないが、そこに入れない人達も出てきてしまう。</p>	

7	温暖化対策推進事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
統合 (内容見直し)	<p>*ゴーヤ苗配布も終了し、太陽光発電システム設備への補助のみで1つの事業として取り上げるべきなのか。関係業務をまとめ、担当者をしっかり決めた方が、行革的視点や事務効率の面から望ましい。</p> <p>*温暖化対策をより熱心に、より積極的に発展させる気があるかどうか、基本的な考えに含めてほしい。広い意味で事業をまとめては。</p> <p>*太陽光発電システム設備への補助額も小さく、普及させるための説得力に欠ける。ローン借入への長期的な金利補填をしては。 →機能自体は設置した時点で発生し、売電等で支出が抑えられるところに補助をするのはそぐわないのでは。パネルを乗せるための一時金で、後々まで続くと費用的にも大きい。</p> <p>*新しいエネルギー体系への広がりをもたせる必要があると同時に、やり方についても費用対効果で見てどの形が一番効果的か、現状の効果も確認し、検討していく必要がある。</p>	

8	勤労者住宅資金融資	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
縮小 (内容見直し)	<p>* 民間でも融資を実施しており、低金利の商品もあり、そちらに流れてしまっている。利用者も少なく、事業として形骸化してしまっている。当初の目的は住宅購入の促進ということであったろうが、住民ニーズを的確に答えた商品でないということで、見直しや廃止もありうる。</p> <p>* 市中金利が低い時は当然民間の方に流れるが、金利が高くなった時に需要が出てくるために維持している事業。制度確立当時は威力を発揮したと思われる。</p> <p>* 事務としての負担は軽微かもしれないが、いざという時に対応するための職員への精神的負担は少なからずある。口座で言うと休眠口座のように、制度そのものを休眠させ、要望が有ると見込まれる段階で復活させるということができれば、廃止とまではいかなくて良いのでは。</p> <p>→若干低額であっても、民間と異なり無担保での借り入れができるということは大きい。</p>	

9	中小企業融資	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
縮小 (内容見直し)	<p>* 国の考え方はチャレンジする企業に対して支援する姿勢に変わっている。その中でリーマンショックなどの不況対策として国が制度融資を作成して、金融公庫を窓口にして制度を設けている。廃業を検討する企業は国として融資する必要はない、と厳しい対応になっている。</p> <p>* 融資を行う事業か、融資を案内する事業か、どちらの事業であるか明らかにし、企業融資の姿勢をわかりやすく示すべき。</p> <p>* 町が保証認定すれば、100%政策金融公庫や信用金庫の融資は受けられる体制。国策として不況対策やセーフティネットが用意されている中で、あえて町が維持する必要はあるのか。国とオーバーラップしている部分は縮小しては。</p> <p>* 融資判断するには相当の知識がないとできず、専門職でない役場職員では時間がかかり難しい。</p> <p>* 行政としてはあっ旋に力を入れ、金融機関から地域の中小企業へ説明会を開くなど、情報提供を充実してみても良いのでは。</p> <p>* 三芳町の産業特性に応じた融資制度を研究し、独自性を持った物を構築できれば実施してもよいのでは。</p>	

10	道路拡幅事業	道路交通課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>*スマート IC 整備の関係もあり、大事な事業である。ニーズがない、必要性が薄いから拡幅しなかった、という事業ではない。</p> <p>*道路拡幅の基本となる長期計画がなければ進まない。町の都市計画が総合計画を超える超長期的な視点で作られ、20~30年の単位で住民に公表されていなければならない。住民の不動産に関わることであるので、理解がなければ進められない。そうでないと乱開発が進み、価格だけが吊り上ってしまう。日本の住宅は30年程度で建て替えが進むので、計画があれば建築確認の要件にもなる。後退した分で自然と道を拡げることができる。</p> <p>→都市計画マスタープランがある。都市計画道路中心だが、町道と被る部分もあり、都市計画課含め、改定時には町全体で調整したい。</p> <p>*スマート IC の整備もあり、交通量が増えることが予想される。交通事故の危険性を減らすため、歩道・自転車道・車道をきっちりと分離するような幹線道路を造らなければ時代に合わない道路になる。</p> <p>*どこかが発案して、町全体の問題として議論し、計画していく必要がある。</p>	

11	自然の森・総合スポーツ公園設置事業	都市計画課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>*利用者から利用料を取る、あるいは、利用者が利用後に自主的に整備するよう教育していく。利用しやすい施設に整備することで利用者増を図っていくことが重大な目的。運営管理面の適正化を図っていく必要がある。</p> <p>→維持管理目的のみではないが、緑地公園でバーベキューをする際は、かまど1カ所500円、レクリエーション公園は少年野球以外の利用は1時間1,000円徴収している。また、少年野球には利用料を取らない代わりに清掃を徹底するよう依頼している。</p> <p>*運動公園、緑地公園、レクリエーション公園の一体整備を進める上で、生涯学習課との連携を取り、細かなメンテナンス・維持を行うように。</p> <p>→指定管理者との兼ね合いもある。また、レクリエーション公園が借地であるため、いずれは買い上げることができればと考えている。</p> <p>→トラスト事業により公有地化される箇所が緑地公園に隣接している。今後、緑地公園を含めた新たな事業展開が考えられる。</p>	

5 まとめ

制度導入となった前年度に引き続き、今年度は 189 事業の内部評価、42 事業の外部評価が実施された。うち、11 事業が事業改善検討委員会に諮られ、方向性の検討結果が報告された。これらを除く 31 事業についても、外部評価委員による住民視点の評価意見が報告され、また、外部評価にて行われた担当課ヒアリングによる委員との意見交換などを通じ、事務事業の見直しが行われていくこととなる。こうした流れを通じ、着実に PDCA サイクルの形成は進んでいるものと考えられる。

ただ、今年度は事業評価シートを中心に改善を進めたが、前項にも掲載したとおりの改善点が数多く残っている。特に、内部職員による目標設定は、事業によっては厳しい目標設定を行った事業や最低限の目標設定を行った事業があり、評価に大きな差異が出てきている。目標設定における職員の意識については、各事業に対する課題や成果への意識、当制度の有効活用による事業の質の向上に大きくかかわる。また、評価の信用にもかかわるため、職員により各事業をもう一步踏み込んで分析を進める必要もある。

来年度には外部評価対象となっていた 130 余の事業を一通り評価し終わる予定であり、第 5 次総合計画の中でも重要な位置付けに置かれることとなった当制度であるが、まだ発展途上にある。今後も PDCA サイクルに沿って見直し・改善を進め、行政全体、ひいては町全体で、より効率よく、より高いサービスにつなげていけるように努めていく姿勢を期待する。